

君津中央病院企業団
第5次3か年経営計画
(令和元年度達成状況)

君津中央病院企業団

1	第5次3か年経営計画の概要	1 ページ
2	経営指標に係る数値目標の達成状況	1 ページ
3	主要施策の達成状況等	1 ページ
4	財務計画の達成状況等	7 ページ
	[用語解説]	8 ページ
	財務計画の達成状況	10 ページ
	経営改革委員会の評価	15 ページ

1 第5次3か年経営計画の概要

本計画は、君津中央病院企業団の位置付け、進むべき方向を明らかにし、将来にわたり持続可能な事業及び地域の皆様に安心で必要とされる病院づくりを目指すために策定した、平成30年度から令和2年度までの3か年計画です。

2 経営指標に係る数値目標の達成状況

(単位：%)

区分		平成30年度 (実績)	令和元年度 (目標値)	達成状況	達成率	令和2年度 (目標値)
病床稼働率	本院	80.1	85.5	78.1	91.3	85.5
	分院	88.6	91.7	89.6	97.7	91.7
経常収支比率	本院	96.2	100.1	97.1	97.0	100.1
	分院	100.3	100.3	99.2	98.9	100.3
医業収支比率	本院	91.9	96.1	93.2	97.0	96.4
	分院	94.3	91.7	94.6	103.2	91.2
職員給与費比率 (医業収益比)	本院	57.4	56.0	57.6	97.1	57.0
	分院	78.8	77.5	78.3	99.0	78.5
材料費比率 (医業収益比)	本院	29.9	28.1	30.1	92.9	28.1
	分院	10.0	10.9	10.5	103.7	10.9

3 主要施策の達成状況等

(1) 主要施策の達成状況

I 医療機能の充実

1 人材の確保

医師の確保では、大学医局との派遣交渉などにより、令和2年4月から泌尿器科常勤医師5人、病理診断科常勤医師2人が入職することとなりました。また、民間人材斡旋事業の活用により、1月から腫瘍内科常勤医師1人が入職となりました。初期研修医についても順調に採用することができました。引き続き医師の確保に努めます。

看護師の確保では、看護系大学への訪問や病院見学会の開催及び合同就職説明会への出展等、看護師の確保に努めました。平成31年4月1日時点での実働看護師数は641人でしたが、途中退職者や産休・育児休業・療養休暇取得者が多くいたことで、令和2年3月31日時点では年度当初と比べ29人減の612人となり、計画値を下回る結果となりました。引き続き病床稼働率85%以上に必要な実働看護師数の確保に努めます。

医療技術職員の確保では、早期人員計画の策定及び採用試験を実施したことで、概ね必要な人員を確保することができました。

勤務環境の整備の医師の負担軽減及び処遇改善については、医師事務作業補助体制の拡充や常勤医が不足している診療科へのパート医師の配置等により、負担軽減を図りました。また、医師の診療補助を行う特定行為看護師の育成に努めました。引き続き

き取組を継続するとともに、更なる他職種へのタスクシフトを検討していきます。

看護師の負担軽減及び処遇改善については、ワークライフバランス推進ワークショップの開催、新人看護師へのサポート体制の充実、中途採用者対応マニュアルの作成、入退院支援センターの開設、夜間看護助手の配置、院内保育所の病児保育枠拡大等、看護師の負担軽減及び処遇改善に努めました。

職員満足度調査の実施については、全職員を対象とした職員満足度調査を実施しました。引き続き職員満足度調査を実施するとともに、その結果について分析・改善を行うことで、より働きやすい環境づくりに努めます。

ストレスチェックの実施については、全職員を対象としたストレスチェックを実施しました。その調査結果を職員個人へフィードバックすることで、高ストレス者に産業医等への受診を促しました。引き続きストレスチェックを実施し、高ストレス者のフォローに努めます。

2 医療供給体制の充実

高度専門医療及び専門医療の充実では、地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療の実施や患者とその家族への緩和ケアの提供等に努めました。

脳卒中患者及び心筋梗塞等の心血管疾患患者に対しては、24時間体制で専門医による精密な診断・治療を行いました。また、今後増加が見込まれる急性心筋梗塞等の心血管疾患患者に対応するための心臓カテーテル室増設工事を実施し、10月から供用を開始しました。

超音波・内視鏡検査部門の充実については、特殊光観察を用いて早期癌の診断能を向上させ、低侵襲な消化器内視鏡手術の提供に努めました。また、不足している超音波検査技師の育成に努めました。

救命救急センターの充実では、8系統16診療科による当直・待機体制の維持に努めるとともに、重篤患者の診療機能の強化、地域の救急搬送・救急医療体制への支援機能の強化、救急医療の教育機能の強化及び災害対策の実施に努めたことで、充実段階評価A評価を維持することができました。

地域周産期母子医療センターの充実では、母体搬送を速やかに受入れるための部署間の連携強化に努めるとともに、一定の水準の助産実践能力を有するアドバンス助産師の育成を行っています。また、他施設からの新生児の積極的な受入れに努めました。

基幹災害拠点病院の充実の事業継続計画（BCP）の策定については、事業継続計画策定後に判明した課題等について改善を行いました。また、災害発生時における必要資源の供給に関する協定を締結しました。

災害対応マニュアル・事業継続計画に基づく防災訓練の実施については、政府主催の大規模地震時医療活動訓練に参加しました。また、台風15号による災害発生時に患者受入搬送等の医療活動を行ったことで、基幹災害拠点病院としての役割や対応について確認することができました。

新たな病院進入道路の整備については、引き続き関係機関を交えて協議していくと

ともに、災害発生時の動線確保等についても検討していきます。

チーム医療の充実では、各チームによる院内勉強会の開催や地域の医療従事者を対象とした勉強会の開催など、充実したチーム医療の提供に努めました。

専門職による療養指導の充実では、薬剤師、管理栄養士がわかりやすく充実した療養指導に努めました。

人間ドックの充実では、1月から予約枠を週7枠に拡大しましたが、計画値を大きく下回りました。今後は広報活動を強化し、利用者数の増を図ります。

血液浄化療法センターの充実では、腎臓内科常勤医師を確保できなかったことから、透析実施件数の増とはなりません。引き続き腎臓内科常勤医師の確保に努めます。

分院機能の維持では、君津保健医療圏の二次救急輪番制への参加など、地域の救急患者の受入れに努めるとともに、本院からの専門医派遣による各種専門医療の提供に努めました。また、要介護度が高く、通院困難な患者への在宅医療の提供に努めました。

3 地域医療連携の強化

より実践的な地域医療連携の推進では、地域の医療機関等と連携を強化するための面会を行いました。また、地域医療支援病院として、地域の医療従事者を対象とした研修会を開催するなど、君津保健医療圏における資質の向上に努めました。

退院支援の充実では、入院早期から退院後を見据えた支援を行いました。また、退院支援・地域連携に関する研修会を開催し、院内外の多職種連携による退院支援の充実に努めました。

II 医療の質の向上

1 医療安全体制の充実

医療安全対策では、全職員を対象とした医療安全研修会を開催しました。例年、医師の参加が少ないことから、医師一人ひとりに研修会への参加を促し、医師の参加率の増に努めました。また、医療安全部による院内ラウンド及び医療安全管理者による5Sラウンドを実施し、医療事故防止に努めました。

インシデントレポート報告については、その重要性を医療安全研修会等で全職員に啓発しました。なお、インシデントレポート報告件数は計画値に達していますが、より安全な医療を提供するために、引き続き各部署のリスクマネージャーにインシデントレポート報告書の提出に関する協力要請を行い、リスク回避する方策の立案及び医療事故の発生防止に努めます。

その他の取組として、医療安全管理部門を持つ医療機関同士での医療安全対策の評価を行い、それぞれの問題点の改善を図りました。

院内感染防止対策では、全職員を対象とした院内感染防止研修会の開催や感染制御チームによる院内ラウンドを実施し、院内感染発生防止に努めました。

その他の取組として、抗菌薬適正使用支援チーム（AST）カンファレンスを実施し、感染患者への介入及び抗菌薬使用の最適化に関する助言を行いました。また、感染制御チームを持つ医療機関同士での感染防止対策評価を実施したことで問題点が抽出され、更なる感染防止対策の充実が図れました。

2 施設・設備及び医療機器等の整備

施設・設備の計画的な整備については、本院では、「施設総合管理計画」に基づく改修及び更新工事を実施しました。分院では、建替えを見据えたうえでの経年劣化した箇所の修繕を行いました。

企業団病院事業施設整備計画の推進については、計画中断中のため進捗はありませんでしたが、今後は地域医療構想調整会議での検討結果などを踏まえ、計画内容の見直しも含めて事業開始について検討していきます。

医療機器及び情報システムの計画的な導入・更新では、計画どおり実施することができました。

3 サービスの向上

利用者満足度の向上については、患者満足度調査を実施した結果、本院では、入院・外来ともに「満足・やや満足」の割合が減となり、「やや不満・不満」の割合が増となりました。分院では、入院・外来ともに「満足・やや満足」の割合が増となり、「やや不満・不満」の割合は入院で増、外来で減となりました。引き続き「やや不満・不満」の原因を究明し、改善を図るとともに、患者並びに患者家族、面会者等から寄せられた意見・要望等に随時対応し、サービスの向上に努めます。

接遇の向上では、新人看護職員に対する接遇講習及び全職員を対象とした接遇研修会を開催し、病院職員としての接遇の基本を習得させることができました。引き続き接遇の向上に努めます。

医療情報の提供・発信では、出前講座を通じて、地域住民の健康意識の向上及び学生のがん教育に貢献することができました。引き続き出前講座や広報誌「クローバー」及び病院ホームページを通じて、医療情報や企業団の使命・役割等、様々な情報を提供・発信していきます。

入退院支援センターの設置では、4月から入退院支援業務を開始したことで、入院患者へのサポート体制を強化することができました。また、従来、病棟看護師が行っていた事務作業等の負担軽減に繋がりました。

ボランティアによる患者サービスの向上では、院内外のボランティアの各種活動により、患者サービスの向上を図ることができました。

4 第三者機関による評価

病院機能評価の更新では、7月に更新審査を受審し、11月1日付けで病院機能評価の4回目の認定を受けることができました。

Ⅲ 安定的な経営の確保

1 収入の確保

新入院患者の増については、本院では、紹介からの新入院患者を獲得するために地域の医療機関との面会や手術枠の見直し及び拡大による手術待ち期間の短縮、救急患者の受入れ強化、また、高回転で新入院患者を受入れるために、疾患別全国平均在院日数の基準であるDPC入院期間Ⅱ以内での退院7割以上を目標とした病床運用体制の構築を図りましたが、新入院患者数は計画値を大きく下回る結果となりました。今後は、計画値達成に向けて取組を更に強化します。分院では、本院からの高度急性期及び急性期後の患者の受入れなどにより、新入院患者数は計画値を上回りました。

新外来患者の増については、本院では、地域の医療機関からの紹介患者の獲得及び救急患者の受入れ強化に努めたことで、新外来患者数は計画値を上回りました。分院では、計画値を下回ったことから、本院との連携による高度急性期及び急性期後の患者の受入れ並びに救急患者の受入れを更に強化します。

手術室稼働率の向上では、中央手術部委員会において問題点を抽出し、改善策を検討しました。改善策として、8月から眼科白内障日帰り（外来）手術を導入し、週あたり入院12件・外来18件の合計30件に対応できる体制の整備をしました。また、手術空き枠の早期開示のため、予定手術の申込締切曜日を水曜日から月曜日に繰り上げたことで、手術室稼働率は前年度より向上しましたが、計画値には達しませんでした。引き続き中央手術部委員会において問題点を抽出し、改善策を検討するとともに、手術件数の増加策について各診療科との協議を行い、手術室稼働率の向上を図ります。

施設基準の取得・維持については、本院では、新規施設基準として夜間100対1急性期看護補助体制加算及び夜間看護体制加算を取得し、年間で約1億2,300万円の増収見込みとなりました。また、上位施設基準として20対1医師事務作業補助体制加算1を取得し、年間で約3,200万円の増収見込となりました。分院では、新規施設基準としてデータ提出加算1を取得し、年間で約130万円の増収見込み、診療録管理体制加算2を取得し、年間で約20万円の増収見込みとなりました。

未収金対策の未収金発生防止については、新規未収金発生率は本院、分院ともに計画値を達成しました。また、未収金回収の強化については、分院のみ未収金委託回収率の計画値を達成しました。

その他の収入確保では、来院者駐車場の有料化について、9月に構内渋滞及び国道への影響に関する調査を実施しました。これにより、国道に干渉することが判明しました。この調査結果を基に構成4市と協議を行いました。今後も協議を継続することとなりました。また、令和2年4月から特別病室使用料及び文書料の料金改定を行うこととし、これにより年間で約6,000万円の増収見込みとなりました。

2 支出の削減

薬品費比率の適正化では、ベンチマークシステムを活用した組織的な価格交渉を実

施した結果、4月の契約単価と比較して本院で約5,700万円の削減、分院で約40万円の削減となりました。

診療材料費比率の適正化では、本院で診療材料の価格交渉並びに共同購入を実施した結果、4月の契約単価と比較して約580万円の削減となりました。また、検査試薬については価格交渉の結果、約130万円の削減となりました。分院の診療材料については価格交渉の結果、約4,000円の削減となりました。

3 職員数の適正な管理

職員数の適正な管理では、職種別人員計画ヒアリングを実施し、人員が不足している職種について補充を行いました。

IV 教育・研修等の充実

1 教育の充実

看護師教育の充実では、看護実践能力向上のための研修を充実させ、専門知識を深めました。また、看護教育体制の更なる充実を図るため、看護教育指導者の育成に努めました。その他の取組として、認定看護師の育成や特定行為研修を含む院外研修会等に積極的に参加しました。

医療技術職員・事務職員の専門性の向上では、各業務に精通した人材を育成するために、各種認定資格の取得や院外研修会等に積極的に参加しました。

2 臨床研修の充実

初期臨床研修の充実では、基本的臨床能力評価試験の受験や前年度に受審した臨床研修評価更新訪問審査の結果を基に教育体制の改善を図りました。

後期臨床研修の充実では、外科領域で2人、救急科領域で1人の専門研修プログラムを開始しました。引き続きより多くの専門医の育成に努めます。

3 臨床研究の推進

治験の推進では、各診療科へ新規案件を紹介した結果、新規受託件数は9件となりました。引き続き企業治験新規受託件数の増に努めます。

(2) 主要施策の項目別達成状況の詳細

「Ⅰ 医療機能の充実」、「Ⅱ 医療の質の向上」、「Ⅲ 安定的な経営の確保」及び「Ⅳ 教育・研修等の充実」の各項目の詳細については、別冊のとおりです。

4 財務計画の達成状況等

(1) 財務計画の達成状況

令和元年度の財務計画は、次のような結果となりました。

業務量においては、本院は、入院延患者数は計画数206,790人に対し、決算数188,581人、1日平均入院患者数は計画数565人に対し、決算数515人、外来延患者数は計画数287,920人に対し、決算数285,140人、1日平均外来患者数は計画数1,180人に対し、決算数1,188人となり、1日平均外来患者数のみ計画数を上回りました。分院は、入院延患者数は計画数12,078人に対し、決算数11,804人、1日平均入院患者数は計画数33人に対し、決算数32人、外来延患者数は計画数46,360人に対し、決算数40,195人、1日平均外来患者数は計画数190人に対し、決算数167人となり、いずれも計画数を下回りました。

収益的収支計画においては、本院の経常損益は計画額2,300万円の利益に対し、決算額は6億5,400万円の損失、分院の経常損益は計画額200万円の利益に対し、決算額は600万円の損失となりました。

資本的収支計画においては、収入から支出を差し引いた資金不足額が計画額25億1,100万円に対し、支出予算を執行したうえでの資金不足額は23億5,600万円となりました。

内部留保資金の計画においては、損益勘定留保資金の翌年度繰越額は計画額8億8,000万円に対し、決算額は7億7,700万円となりました。

経営指標について、本院はいずれの指標も計画値を下回りましたが、分院は医業収支比率及び材料費比率において良好な結果を示しました。

(2) 財務計画の達成状況等の具体的な数値等

財務計画の具体的な達成状況は、10ページから14ページまでのとおりです。

[用語解説]

t-P A治療

脳梗塞により脳の血管に血栓が詰まってしまった場合に、t-P A（アルテプラーゼ）という薬剤を点滴（静脈内投与）し、脳の細胞が壊死する前に血栓を溶かし、できる限り早く血流を再開して脳の働きを取り戻す治療をt-P A治療（血栓溶解療法）と言います。脳梗塞の発症から4.5時間以内にt-P Aを投与できれば閉塞血管が再開通して症状が改善する可能性があります。

Q Iプロジェクト

Q I（Quality Indicator）プロジェクトとは、「自院の診療の質を知り、経時的に改善する」ことを目的として日本病院会により平成22年から実施されているプロジェクト事業です。医療の質を測定し、評価、公表するための指標の検討と各病院でP D C Aサイクルを病院の運営管理の手法に組み込むことを促す役割を担っています。

充実段階評価

充実段階評価は、救命救急センターの充実度を評価することにより、救命救急センターの機能強化、質向上を促し、全国の救急医療体制の強化を図る目的で毎年実施されています。具体的には、各救命救急センターからの診療体制や患者受入実績等に関する報告に基づき、「評価項目」と「是正を要する項目」に区分して点数化し、「是正を要する項目」の合計点を基に各施設の充実段階をS評価、A評価、B評価、C評価の4段階で評価されます。

事業継続計画（B C P : Business Continuity Plan）

病院が災害等の不測の事態により被害を受けた場合でも、診療機能の低下軽減や病院機能の早期回復を図り、継続して医療を提供するために策定する計画です。

君津保健医療圏

医療法第30条の4第2項第14号（医療法施行規則第30条の29第1号）で規定される二次保健医療圏のひとつです。君津保健医療圏は、木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の4市で構成されます。

地域医療支援病院

医療法第4条で規定される地域医療の確保に必要な支援要件を満たす病院が、都道府県知事の了承を得て称することができる名称です。具体的には、紹介患者に対する医療の提供、地域の医療従事者の研修、病床・医療機器等の共同利用等を通して、かかりつけ医等を支援する能力を評価されて承認される名称です。本院は平成23年1月に地域医療支援病院として承認されました。

地域連携パス

地域連携パスとは、手術等の治療を行う病院と連携する地域の医療機関が患者さまの病状や診療のスケジュールを共有するための診療計画表です。

薬剤耐性（A M R）対策アクションプラン

1980年代以降、人に対する抗微生物薬の不適切な使用等を背景として、薬剤耐性菌が世界的に増加する一方、新たな抗微生物薬の開発は減少傾向にあり、国際社会でも大きな課題となっています。2015年5月の世界保健機関総会では、「薬剤耐性に関する国際行動計画」が採択され、加盟各国は2年以内の自国の行動計画の策定を求められました。これを受けて、平成28年4月の「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」において、薬剤耐性による感染症のまん延の防止等の対策をまとめた「薬剤耐性（A M R）対策アクションプラン」が決定されました。アクションプランでは、①普及啓発・教育、②動向調査・監視、③感染予防・管理、④抗微生物薬の適正使用、⑤研究開発・創薬、⑥国際協力の6つの分野に関する目標の設定、目標を実現するための戦略及び具体的なアクションを定めています。

出前講座

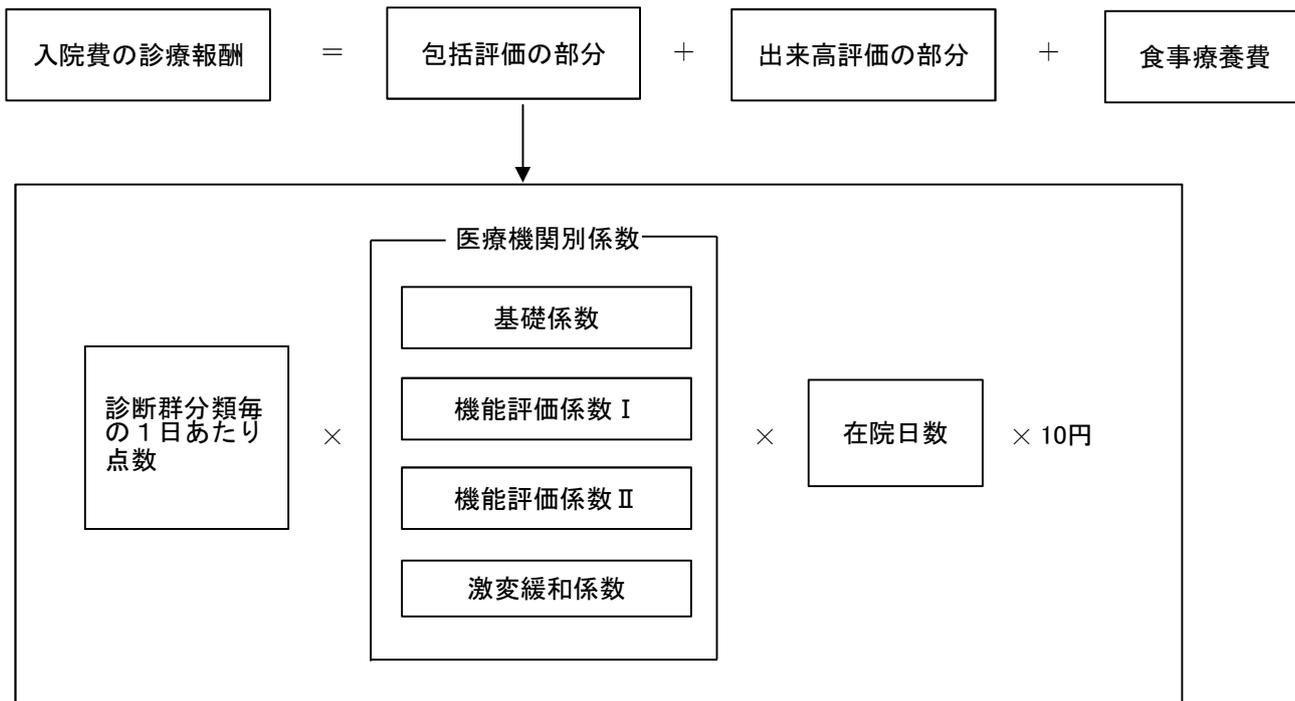
木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市に住所を有する市民の皆さま、民間団体、事業所及び公共機関等が開催する会合、研修及び授業等において、医療をテーマとする講座の開催を希望される場合に、あらかじめ決められたテーマからひとつを選んでいただき、各テーマ担当の病院職員がお伺いして講演を行うものです。地域の皆さまの健康づくりへの支援及び地域の医療機関の役割を理解していただくことを目的に平成20年11月から始めた取組です。

MSW

MSWとはMedical Social Worker（医療ソーシャルワーカー）の略で、主に病院において「疾病を有する患者等が地域や家庭において自立して生活ができるよう、社会福祉の立場から患者や家族の抱える心理的、社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る」専門職を指します。

DPC（DPC/PDPS）

Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment System の略で、診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度といい、これは従来の診療行為ごとに計算する出来高払い方式とは異なり、入院患者の病気とその症状を基に国で定めた1日当たりの定額の点数からなる包括評価の部分（投薬、注射、入院料等のホスピタリティー的要素）と出来高評価の部分（手術料、麻酔料等のドクターフィー的要素）を組み合わせる診療費を計算する方式です。包括評価の部分は、1日当たりの入院点数、医療機関別係数及び在院日数で構成されます。また、在院日数に応じた医療資源の投入量を適切に評価する観点から、診断群分類ごとの1日当たり点数は在院日数に応じて3段階（入院期間Ⅰ、入院期間Ⅱ、入院期間Ⅲ）に通減する仕組みとなっています。包括評価の部分を図示すると、以下のとおりとなります。



財務計画の達成状況（決算は見込み）

1 本院業務量

（単位：人）

		計画数	予算数	決算数	達成率	備考
延 患 者 数	入院	206,790	192,150	188,581	91.2%	
	外来	287,920	286,800	285,140	99.0%	
1 日 平 均 患 者 数	入院	565	525	515	91.2%	
	外来	1,180	1,195	1,188	100.7%	

2 本院収益的収支

（単位：百万円）

		計画額	予算現額	決算額	達成率	備考
患 者 1 人 1 日 あ た り 診 療 額	入院	71,800円	73,400円	72,290円	100.7%	
	外来	17,300円	18,800円	19,330円	111.7%	
本院事業収益		22,369	22,053	21,657	96.8%	
医業収益		20,434	20,069	19,659	96.2%	
入院収益		14,848	14,104	13,633	91.8%	
外来収益		4,981	5,392	5,512	110.7%	
その他医業収益		605	573	514	85.0%	
医業外収益		1,935	1,984	1,998	103.3%	
構成市負担金		1,250	1,267	1,267	101.4%	
本院事業費用		22,346	22,892	22,311	100.2%	
企業団管理費		2	2	2	100.0%	
医業費用		21,271	21,816	21,093	100.8%	
給 与 費		11,448	11,593	11,316	101.2%	
材 料 費		5,740	6,024	5,929	96.7%	
経 費		2,368	2,612	2,300	102.9%	
減価償却費		1,553	1,443	1,430	107.9%	
資産減耗費		54	35	33	138.9%	
研究研修費		108	109	85	121.3%	
医業外費用		1,073	1,074	1,216	86.7%	
支払利息		198	198	198	100.0%	
経常損益		23	△ 839	△ 654	△ 2843.5%	
看護師養成事業収益		284	276	275	96.8%	
構成市負担金		218	211	211	96.8%	
看護師養成事業費用		284	276	266	106.3%	
特別利益		0	284	287	皆増	
特別損失		18	310	310	△ 1522.2%	
予備費		5	4	0	皆減	
当年度純損益		0	△ 869	△ 668	皆増	

3 分院業務量

(単位:人)

		計画数	予算数	決算数	達成率	備考
延 患 者 数	入院	12,078	12,078	11,804	97.7%	
	外来	46,360	43,920	40,195	86.7%	
1 日 平 均 患 者 数	入院	33	33	32	97.0%	
	外来	190	183	167	87.9%	

4 分院収益的収支

(単位:百万円)

		計画額	予算現額	決算額	達成率	備考
患 者 1 人 1 日 あ た り 診 療 額	入院	28,000円	29,000円	28,908円	103.2%	
	外来	6,600円	6,700円	6,863円	104.0%	
分院事業収益		748	723	689	92.1%	
医業収益		672	672	643	95.7%	
入院収益		338	350	341	100.9%	
外来収益		306	294	276	90.2%	
その他医業収益		28	28	26	92.9%	
医業外収益		76	51	46	60.5%	
構成市負担金		52	22	22	42.3%	
分院事業費用		746	721	695	106.8%	
医業費用		733	708	679	107.4%	
給 与 費		521	524	503	103.5%	
材 料 費		73	69	67	108.2%	
経 費		97	72	67	130.9%	
減価償却費		38	39	39	97.4%	
資産減耗費		2	2	2	100.0%	
研究研修費		2	2	1	150.0%	
医業外費用		13	13	16	76.9%	
支払利息		0	0	0	-	
経常損益		2	2	△ 6	△ 300.0%	
特別利益		0	0	0	-	
特別損失		2	2	1	150.0%	
当年度純損益		0	0	△ 7	皆増	

5 資本的収支

(単位:百万円)

	計画額	予算現額	決算額	達成率	備考
資本的収入	300	411	412	137.3%	
企業債	300	300	300	100.0%	
出資金	0	0	0	-	
他会計負担金	0	71	71	皆増	※
国県補助金	0	0	0	-	
寄付金	0	0	0	-	
長期貸付金返還金	0	0	0	-	
固定資産売却代金	0	0	1	皆増	
その他資本的収入	0	40	40	皆増	
資本的支出	2,811	2,851	2,768	101.5%	
建設改良費	1,441	1,485	1,422	101.3%	
建設工事費	491	795	751	47.0%	
設備費	950	690	671	129.4%	
リース資産購入費	0	0	0	-	
企業債返還金	1,345	1,341	1,341	100.3%	
国県補助金返還金	0	0	0	-	
投資及び有価証券取得費	24	24	5	179.2%	
予備費	1	1	0	皆減	
差引資金不足額	2,511	2,440	2,356	106.2%	

※計画策定時に「検討中」とした他会計負担金(構成市負担金)の計画額については、「0(ゼロ)」としています。

6 内部留保資金

(1) 損益勘定留保資金

(単位:百万円)

	計画額	予算現額	決算額	達成率	備考
過年度損益勘定留保資金	1,428	1,723	1,723	120.7%	
当年度損益勘定留保資金	1,712	697	875	51.1%	
留保資金使用額	2,260	1,906	1,821	119.4%	
翌年度繰越額	880	514	777	88.3%	

(2) 積立金等

(単位:百万円)

	計画額	予算現額	決算額	達成率	備考
減債積立金残高	104	0	0	0.0%	
建設改良積立金残高	388	661	661	170.4%	
財政調整積立金残高	708	709	709	100.1%	
積立金取崩額	251	533	531	△ 11.6%	
翌年度繰越額	949	837	839	88.4%	

7 構成市からの負担金

(単位:百万円)

	計画額	予算現額	決算額	達成率	備考
本院事業	1,250	1,267	1,267	101.4%	
分院事業	52	22	22	42.3%	
看護師養成事業	218	211	211	96.8%	
資本的収入(4条他会計負担金)	0	71	71	皆増	※
合計	1,520	1,571	1,571	103.4%	

※「5 資本的収支」の注釈を参照。

8 企業債

(1) 企業債償還額

(単位:百万円)

	計画額	予算現額	決算額	達成率	備考
元金償還額	1,345	1,341	1,341	100.3%	
利子償還額	211	211	211	100.0%	
合計	1,556	1,552	1,552	100.3%	

(2) 企業債残高

(単位:百万円)

	計画額	予算現額	決算額	達成率	備考
元金予定残高	15,413	15,195	15,195	101.4%	
利子予定残高	1,299	1,299	1,299	100.0%	
合計	16,712	16,494	16,494	101.3%	

9 経営指標

		計画値	決算値	達成率
病床稼働率	本院	85.5%	78.1%	91.3%
	分院	91.7%	89.6%	97.7%
経常収支比率	本院	100.1%	97.1%	97.0%
	分院	100.3%	99.2%	98.9%
医業収支比率	本院	96.1%	93.2%	97.0%
	分院	91.7%	94.6%	103.2%
職員給与費比率 (医業収益比)	本院	56.0%	57.6%	97.1%
	分院	77.5%	78.3%	99.0%
材料費比率 (医業収益比)	本院	28.1%	30.1%	92.9%
	分院	10.9%	10.5%	103.7%
企業債償還元金比率 (医業収益比)	本院	6.6%	6.7%	98.5%
	分院	-	-	-
企業債償還利息比率 (医業収益比)	本院	1.0%	1.0%	100.0%
	分院	1500.0%	-	-

経営指標

企業団の経営成績や財務状況を分かりやすく数値化した指標のことです。本計画で示す各種の経営指標は、以下の計算式により算出しています。

- ・病床稼働率 = 延入院患者数 ÷ 延稼働病床数 × 100
- ・経常収支比率 = 事業収益 ÷ 事業費用 × 100
- ・医業収支比率 = 医業収益 ÷ 医業費用 × 100
- ・職員給与費比率（医業収益比） = 給与費 ÷ 医業収益 × 100
- ・材料費比率（医業収益比） = 材料費 ÷ 医業収益 × 100
- ・企業債償還元金比率（医業収益比） = 企業債償還元金 ÷ 医業収益 × 100
- ・企業債償還利息比率（医業収益比） = 企業債償還利息 ÷ 医業収益 × 100

経営改革委員会の評価

【君津中央病院企業団経営改革委員会委員】

君津中央病院長、君津中央病院病院長代理、君津中央病院副院長、君津中央病院大佐和分院長、君津中央病院事務局長、君津中央病院事務局次長、木更津市健康こども部長、木更津市財務部長、君津市保健福祉部長、君津市財政部長、富津市健康福祉部長、富津市総務部長、袖ヶ浦市市民健康部長、袖ヶ浦市企画財政部長

経営指標に係る数値目標の達成状況

木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

I 医療機能の充実

1 人材の確保

木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

2 医療供給体制の充実

木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

3 地域医療連携の強化

木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

II 医療の質の向上

1 医療安全体制の充実

木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

2 施設・設備及び医療機器等の整備
木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

3 サービスの向上
木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

4 第三者機関による評価
木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

Ⅲ 安定的な経営の確保

1 収入の確保

木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

2 支出の削減

木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

3 職員数の適正な管理

木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

IV 教育・研修等の充実

1 教育の充実

木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

2 臨床研修の充実

木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

3 臨床研究の推進

木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団

財務計画の達成状況

木更津市

君津市

富津市

袖ヶ浦市

企業団